

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長 殿
<b>【提出日】</b>	2021年9月21日提出
<b>【発行者名】</b>	カレラアセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 廣川 雅一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
<b>【事務連絡者氏名】</b>	秋永 芳郎
<b>【電話番号】</b>	03-6691-2017
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】</b>	中欧株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】</b>	1,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2021年3月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

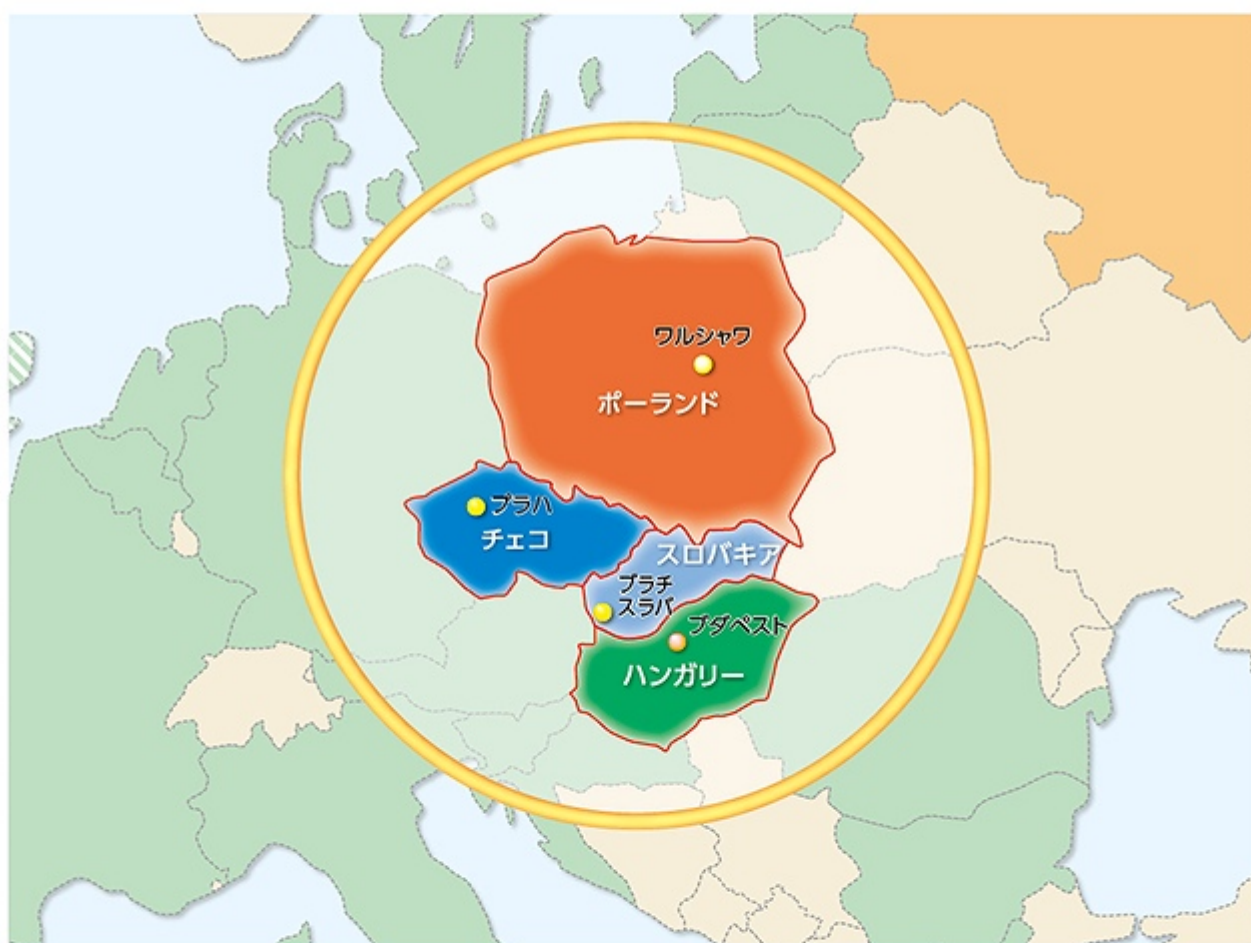
（略）

## 投資対象

ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキアを中心に、それらの周辺諸国の企業の株式等を主要投資対象とします。

### 中欧株式投資の狙い

- 1 EU経済圏の拡大を背景とし、高い経済成長が見込まれる中欧諸国株式への投資
- 2 欧州の中央部に位置し、欧州東西のかけはしとなる生産・販売・物流と輸出入の拡大期待
- 3 EU予算を背景とした、経済・産業インフラの整備と拡大期待
- 4 高い教育水準をもとに、技術革新が加速する産業分野に投資
- 5 カトリック教国としての長い歴史が育んだ、安定して開放的な政治・経済基盤の維持期待
- 6 新興国から先進国へ発展する過程のなかで、魅力ある産業・銘柄への分散投資



#### <中欧4カ国について>

中欧4カ国は、総称して「ヴィシエグラード4カ国(V4)」と呼ばれています。

1991年2月に発足した協力の枠組みです。1993年1月のチェコスロバキア分離に伴い、4カ国で構成されることになりました。年1回の公式首脳会合の他、議長国が策定する行動計画の下、大統領、首相、外相、専門家レベルで各種会合が定期的に行われており、文化、環境、防衛、教育、観光、エネルギー、IT等、多岐に亘る分野で協力が行われています。また、EU内での協議に際し、利害の一致する部分では、ヴィシエグラード・グループとして共通の立場を形成することもあります。

参考：外務省資料(2021年8月4日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

## ポーランド共和国



面積	約32.2万km <sup>2</sup> (日本の約5分の4)
人口	約3,827万人
首都	ワルシャワ
民族	ポーランド人約97%
宗教	カトリック約88%
GDP	6,421億USD(2021年推計)
1人当たりGDP	16,930USD(2021年推計)
通貨	ズロチ(Zł)

出所:外務省(2021年8月4日現在)、  
IMF2021年4月見直し(2021年8月4日現在)

## 特徴

- 中欧4カ国の中で最大の経済規模
- 金融危機時でも、GDPはプラス成長を維持
- ピアニスト・作曲家ショパンを生んだ国

## 成長ストーリー

## 《欧州のサクセス・ストーリー》

ポーランドは、中欧最大の経済を有し、EU(欧州連合)の中でも有数の経済規模を誇ります。人口の約88%がカトリックで、教育に非常に熱心なお国柄です。優秀な人材を活用して、先進国並の高付加価値型産業構造への転換を推進しており、サイバーセキュリティーやロボット産業など先端産業の育成・振興をすすめています。GDP成長率は数年間、EUを上回っており、欧州のサクセス・ストーリーと言われています。

## ハンガリー



面積	約9.3万km <sup>2</sup> (日本の約4分の1)
人口	約970万人
首都	ブダペスト
民族	ハンガリー人約86%、ロマン人約3.2%、ドイツ人約1.9%等
宗教	カトリック約39%、カルヴァン派約12%
GDP	1,765億USD(2021年推計)
1人当たりGDP	18,080USD(2021年推計)
通貨	フォリント(HUF)

出所:外務省(2021年8月4日現在)、  
IMF2021年4月見直し(2021年8月4日現在)

## 特徴

- 農業国から工業国へ脱皮
- 欧州大陸物流の一大拠点
- ピアニスト・作曲家リストを生んだ国

## 成長ストーリー

## 《インフラ投資で持続的な成長》

ハンガリーは、7カ国と接し、20カ国と1000km以内でアクセス可能な地理的条件を備えます。欧州東西、さらには中東・アフリカへの物流の優位性を活かして、多くの日本企業も進出しています。道路交通・通信網など社会インフラ投資を活性化させ、さらに生産の拠点として工業団地を整備しています。製造業の生産性向上に注力しており、国民所得の持続的拡大が期待されています。

## チェコ共和国



面積	約7.9万km <sup>2</sup> (日本の約5分の1)
人口	約1,069万人
首都	プラハ
民族	チェコ人69%、その他スロバキア人、ウクライナ人、ベトナム人等
宗教	カトリック約10.4%、無信仰34.5%
GDP	2,761億USD(2021年推計)
1人当たりGDP	25,730USD(2021年推計)
通貨	チェコ・コルナ(Kc)

出所:外務省(2021年8月4日現在)、  
IMF2021年4月見直し(2021年8月4日現在)

## 特徴

- 個人所得が急速に増加
- 自動車などの製造業に強み
- 作曲家ドヴォルザークを生んだ国

## 成長ストーリー

## 《自動車産業を主軸に工業化を推進》

チェコといえば、古くは共産圏の名車を生んだ工業国として有名です。民主化直後から、日本を含む自動車メーカーが相次いで工場進出し、広く欧州向けに完成車を輸出しています。充実した部品製造ネットワークと低廉な人件費で高い競争力を確保し、市場経済の導入と構造改革で、工業インフラは大きく振興中です。

## スロバキア共和国



面積	約4.9万km <sup>2</sup> (日本の約7分の1)
人口	約545万人
首都	ブラチスラバ
民族	スロバキア人約80.7%、ハンガリー人約8.5%等
宗教	ローマ・カトリック約62%、プロテスタント(ルター派)約6%等
GDP	1,177億USD(2021年推計)
1人当たりGDP	21,530USD(2021年推計)
通貨	ユーロ(€)

出所:外務省(2021年8月4日現在)、  
IMF2021年4月見直し(2021年8月4日現在)

## 特徴

- 森林資源に恵まれた豊かな国土
- リゾート施設の建設が盛ん
- 財政規律でユーロ加盟国入り

## 成長ストーリー

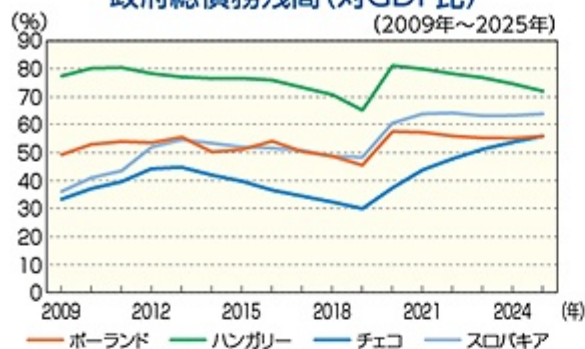
## 《後発の利を活かした高成長国》

スロバキアは、1993年に他国に遅れて独立しましたが、他国の良い政策や仕組みを率先して国作りに入力したことが強みとなりました。世界各国から幅広い分野の企業を誘致して、プロジェクト管理の手法で産業を振興しています。規律ある成長戦略の結果、2009年に通貨ユーロ導入を達成しました。さらに経済拡大が見込まれます。

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

## 投資環境

## 政府総債務残高(対GDP比)



※2021年以降は推計値  
出所:IMF2021年4月見通しよりカレラAM作成(2021年8月4日現在)

## 名目GDP推移



## 株価指数



出所:ブルームバーグデータより2009年1月末を100としてカレラAM作成(2021年7月末現在)

## 為替



## 株式市場

	ポーランド	ハンガリー	チェコ	スロバキア
株式市場	ワルシャワ証券取引所	ブダペスト証券取引所	プラハ証券取引所	ブラチスラバ証券取引所
主な株価指数	ワルシャワWIG指数	ブダペスト証券指数	プラハPX指数	スロバキア株価指数
時価総額	約2,013億USD	約315億USD	約540億USD	約3億USD
上場企業数	791	45	25	5

出所:国際取引所連合、プラハ証券取引所、ブラチスラバ証券取引所データ(2021年6月末現在)よりカレラAM作成(2021年8月4日現在)

## 主な上場企業の例

企業名	国名	業種	企業内容
コマーク	ポーランド	ソフトウェア	システムとネットワークの設計と開発をしています。
ポーランド銅公社	ポーランド	素材	銅と銀の生産をしています。
OTP銀行	ハンガリー	銀行	預金業務、為替、ローンなどのサービスを手掛けています。
CEZ	チェコ	公益	チェコ国内で石炭火力、水力、原子力の発電所を運営しています。

※「主な上場企業の例」はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組み入れることを保証するものではありません。

出所:ブルームバーグよりカレラAM作成(2021年8月4日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

(略)

## (3)【ファンドの仕組み】

## &lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2021年1月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（2021年1月末日現在）

(略)

## &lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2021年7月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（2021年7月末日現在）

(略)

## 2【投資方針】

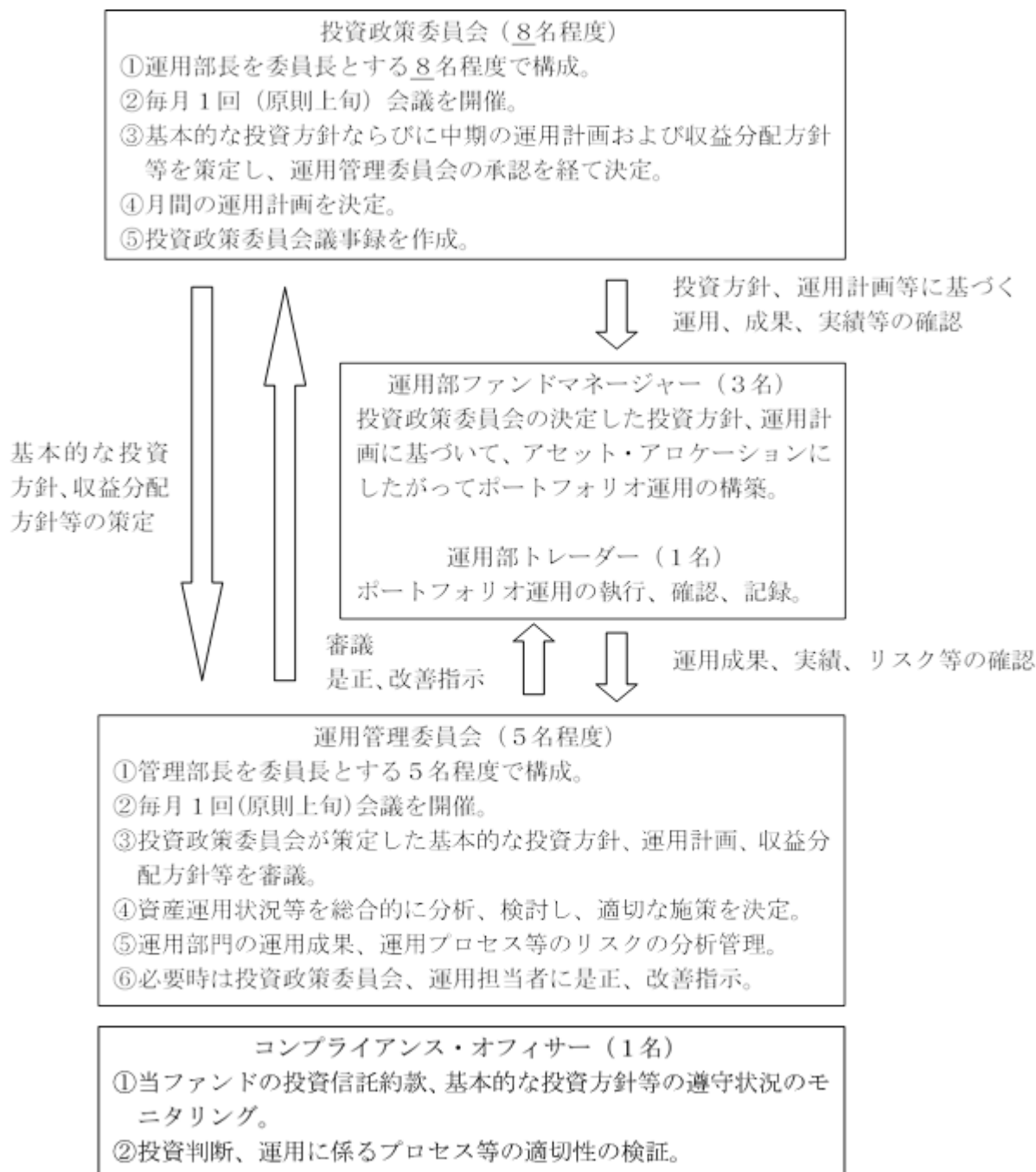
## (3)【運用体制】

## &lt;訂正前&gt;

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



## 内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2021年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

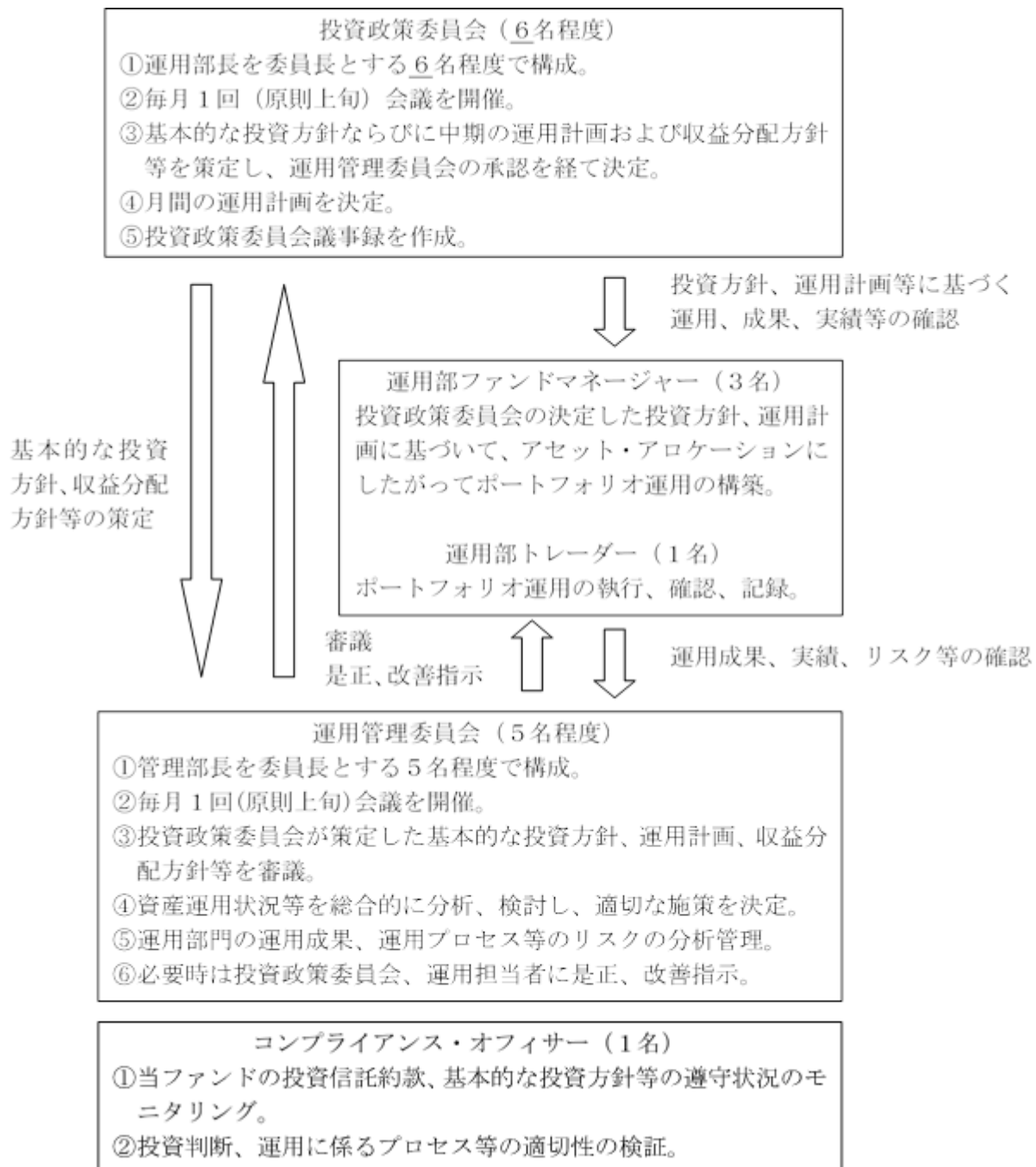


## &lt;訂正後&gt;

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

（略）



## 内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2021年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

(略)

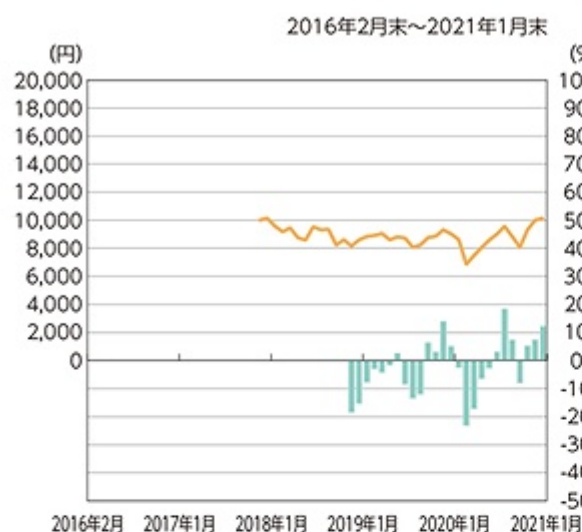
(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2021年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## （参考情報）

### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



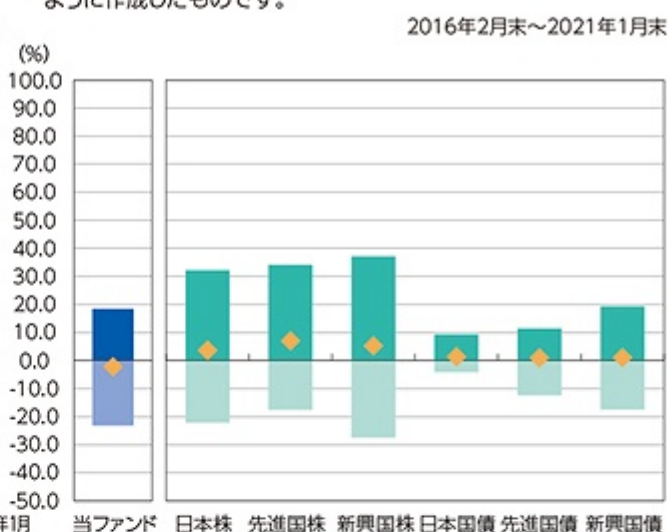
\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*年間騰落率は、2018年12月から2021年1月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△2.2	3.7	7.1	5.3	1.4	1.0	1.1
最大値	18.4	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	△23.1	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2016年2月から2021年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2018年12月末から2021年1月末までの期間で算出しております。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティー・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属します。

## &lt;訂正後&gt;

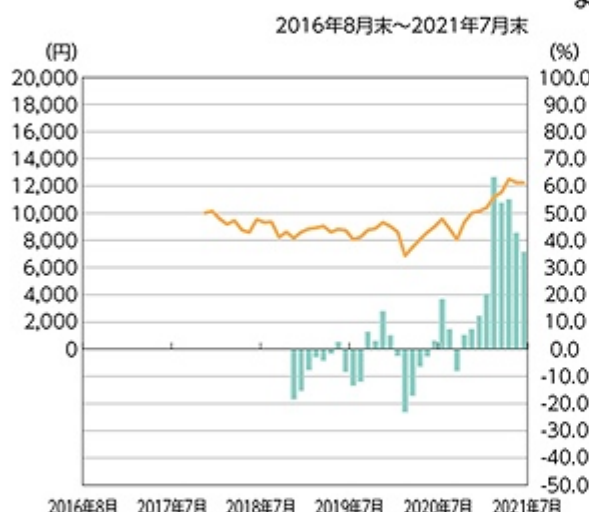
（略）

（３）リスク管理体制

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2021年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

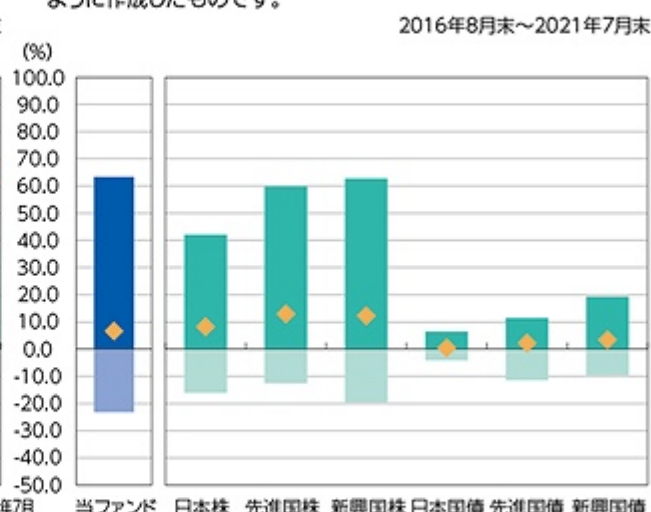
## （参考情報）

ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

- 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)
- \*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
  - \*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
  - \*年間騰落率は、2018年12月から2021年7月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.7	8.3	13.0	12.3	0.5	2.3	3.5
最大値	63.3	42.1	59.8	62.7	6.5	11.4	19.3
最小値	△23.1	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△11.4	△9.4

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

- \*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*2016年8月から2021年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2018年12月末から2021年7月末までの期間で算出しております。
- \*決算日に対応した数値とは異なります。
- \*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)  
 先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)  
 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)  
 日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債  
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)  
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1)【投資状況】

「中欧株式ファンド」

(令和3年7月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	53,596,828	9.50
	チェコ	99,763,056	17.68
	ハンガリー	115,790,810	20.52
	ポーランド	262,336,169	46.50
	小計	531,486,863	94.21
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	32,635,982	5.78
合計(純資産総額)		564,122,845	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

「中欧株式ファンド」

## a 投資有価証券明細

(令和3年7月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	銀行	13,500	3,927.07	53,015,540	4,074.97	55,012,229	9.75
イギリス	株式	AVAST PLC	ソフト ウェア・ サービス	61,456	741.29	45,557,304	872.11	53,596,828	9.50
ハンガリー	株式	OTP BANK PLC	銀行	9,000	5,960.66	53,645,998	5,937.02	53,433,182	9.47
ハンガリー	株式	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	エネル ギー	48,000	843.98	40,511,431	867.27	41,628,988	7.38
ポーランド	株式	LIVECHAT SOFTWARE SA	ソフト ウェア・ サービス	9,625	3,683.34	35,452,197	3,700.42	35,616,581	6.31
ポーランド	株式	DOM DEVELOPMENT SA	耐久消費 財・アパ レル	8,000	4,127.39	33,019,168	3,996.45	31,971,663	5.67
チェコ	株式	CEZ AS	公益事業	10,000	3,215.61	32,156,130	3,060.06	30,600,600	5.42
ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ SA	素材	5,000	5,093.77	25,468,880	5,707.19	28,535,962	5.06
ポーランド	株式	PLAYWAY SA	ソフト ウェア・ サービス	1,851	13,219.05	24,468,467	12,666.83	23,446,313	4.16
ポーランド	株式	COMARCH SA	ソフト ウェア・ サービス	3,000	6,717.69	20,153,079	7,742.42	23,227,277	4.12

ポーランド	株式	CIGAMES	ソフトウェア・サービス	550,000	44.40	24,422,799	39.56	21,761,340	3.86
ポーランド	株式	PKO BANK POLSKI SA	銀行	20,000	1,152.82	23,056,489	1,078.24	21,564,933	3.82
ハンガリー	株式	RICHTER GEDEON NYRT	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,000	3,012.16	21,085,152	2,961.23	20,728,640	3.67
ポーランド	株式	DINO POLSKA SA	食品・生活必需品小売り	2,200	7,807.89	17,177,368	8,695.99	19,131,192	3.39
ポーランド	株式	POLSKIE GORNICIWO NAFTOWE I	エネルギー	75,000	190.60	14,295,022	180.69	13,552,091	2.40
ポーランド	株式	BENEFIT SYSTEMS SA	商業・専門サービス	508	26,671.51	13,549,131	22,828.76	11,597,015	2.06
ポーランド	株式	STALEXPORT AUTOSTRADY SA	資本財	100,027	100.48	10,050,787	105.03	10,506,347	1.86
ポーランド	株式	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	エネルギー	5,000	2,235.05	11,175,280	2,064.83	10,324,183	1.83
ポーランド	株式	GRUPA KETY SA	素材	500	17,505.85	8,752,926	19,697.64	9,848,821	1.75
チェコ	株式	PHILIP MORRIS CR AS	食品・飲料・タバコ	100	74,359.46	7,435,946	74,563.46	7,456,346	1.32
チェコ	株式	O2 CZECH REPUBLIC AS	電気通信サービス	5,000	1,341.32	6,706,631	1,338.77	6,693,881	1.19
ポーランド	株式	RAINBOW TOURS SA	消費者サービス	1,760	866.75	1,525,485	711.61	1,252,451	0.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## b 種類別及び業種別投資比率

(令和3年7月30日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式(外国)	エネルギー	11.61
	素材	6.80
	資本財	1.86
	商業・専門サービス	2.06
	耐久消費財・アパレル	5.67
	消費者サービス	0.22
	食品・生活必需品小売り	3.39
	食品・飲料・タバコ	1.32
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.67
	銀行	23.05
	ソフトウェア・サービス	27.95
	電気通信サービス	1.19
	公益事業	5.42
	合計	94.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。



## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

令和3年7月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (平成30年 6月20日)	1,009,066,260	1,009,066,260	0.8727	0.8727
第2特定期間末 (平成30年 12月20日)	912,433,111	912,433,111	0.8484	0.8484
第3特定期間末 (令和1年 6月20日)	851,973,253	851,973,253	0.8774	0.8774
第4特定期間末 (令和1年 12月20日)	747,606,687	747,606,687	0.9158	0.9158
第5特定期間末 (令和2年 6月22日)	593,018,600	593,018,600	0.8410	0.8410
第6特定期間末 (令和2年 12月21日)	624,948,289	624,948,289	0.9810	0.9810
第7特定期間末 (令和3年 6月21日)	599,648,676	603,275,619	1.1573	1.1643
令和2年 7月末日	624,519,195	-	0.9014	-
令和2年 8月末日	654,343,239	-	0.9568	-
令和2年 9月末日	591,479,276	-	0.8842	-
令和2年 10月末日	530,729,507	-	0.8072	-
令和2年 11月末日	608,168,043	-	0.9337	-
令和2年 12月末日	628,850,032	-	1.0014	-
令和3年 1月末日	605,779,803	-	1.0155	-
令和3年 2月末日	575,342,781	-	1.0384	-
令和3年 3月末日	572,749,208	-	1.0807	-
令和3年 4月末日	551,190,204	-	1.1109	-
令和3年 5月末日	590,347,611	-	1.2048	-
令和3年 6月末日	594,110,236	-	1.1756	-
令和3年 7月末日	564,122,845	-	1.1733	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末 (平成29年12月27日～平成30年 6月20日)	0.0000
第2特定期間末 (平成30年 6月21日～平成30年12月20日)	0.0000
第3特定期間末 (平成30年12月21日～令和1年 6月20日)	0.0000
第4特定期間末 (令和1年 6月21日～令和1年12月20日)	0.0000

第5特定期間末 (令和1年12月21日～令和2年6月22日)	0.0000
第6特定期間末 (令和2年6月23日～令和2年12月21日)	0.0000
第7特定期間末 (令和2年12月22日～令和3年6月21日)	0.0470

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1特定期間末 (平成29年12月27日～平成30年6月20日)	12.7
第2特定期間末 (平成30年6月21日～平成30年12月20日)	2.8
第3特定期間末 (平成30年12月21日～令和1年6月20日)	3.4
第4特定期間末 (令和1年6月21日～令和1年12月20日)	4.4
第5特定期間末 (令和1年12月21日～令和2年6月22日)	8.2
第6特定期間末 (令和2年6月23日～令和2年12月21日)	16.6
第7特定期間末 (令和2年12月22日～令和3年6月21日)	22.8

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。  
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1特定期間末 (平成29年12月27日～平成30年6月20日)	1,170,460,593	14,153,851	1,156,306,742
第2特定期間末 (平成30年6月21日～平成30年12月20日)	1,273,914	82,143,968	1,075,436,688
第3特定期間末 (平成30年12月21日～令和1年6月20日)	752,467	105,183,604	971,005,551
第4特定期間末 (令和1年6月21日～令和1年12月20日)	221,315	154,923,699	816,303,167

第5特定期間末 (令和1年12月21日～ 令和2年6月22日)	732,233	111,883,450	705,151,950
第6特定期末 (令和2年6月23日～ 令和2年12月21日)	2,920,126	71,050,853	637,021,223
第7特定期間末 (令和2年12月22日～ 令和3年6月21日)	37,220,113	156,106,619	518,134,717

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2021年7月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移、分配の推移

### ● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2017年12月27日)～2021年7月30日



### ● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11,733円
純資産総額	564百万円

### ● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2021年 6月	70円
2021年 3月	400円
2020年12月	0円
2020年 9月	0円
2020年 6月	0円
設定来累計	470円

## 主要な資産の状況

### ● 資産配分

資産の種類	組入比率
株式	94.21%
現金・その他	5.79%
合計	100.00%

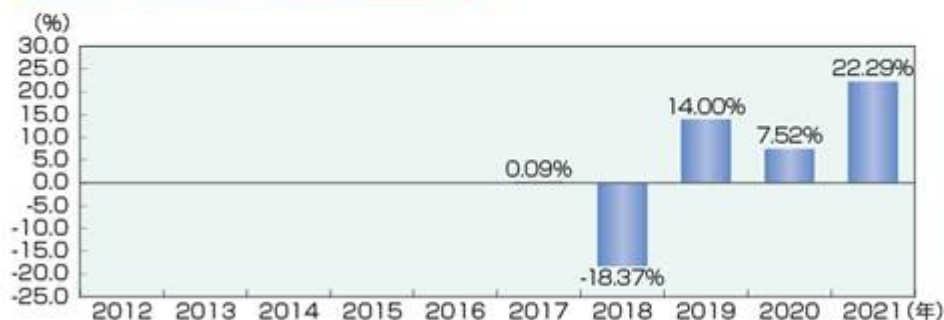
### ● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	KOMERCNI BANKA AS	銀行	9.75%
2	AVAST PLC	ソフトウェアサービス	9.50%
3	OTP BANK PLC	銀行	9.47%
4	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	エネルギー	7.38%
5	LIVECHAT SOFTWARE SA	ソフトウェアサービス	6.31%
6	DOM DEVELOPMENT SA	耐久消費財/アパレル	5.67%
7	CEZ AS	公益事業	5.42%
8	KGHM POLSKA MIEDZ SA	素材	5.06%
9	PLAYWAY SA	ソフトウェアサービス	4.16%
10	COMARCH SA	ソフトウェアサービス	4.12%

### ● 組入上位10業種

	業種	組入比率
1	ソフトウェアサービス	27.95%
2	銀行	23.05%
3	エネルギー	11.61%
4	素材	6.80%
5	耐久消費財/アパレル	5.67%
6	公益事業	5.42%
7	医薬品/バイオテクノロジー/ライフサイエンス	3.67%
8	食品/生活必需品/小売り	3.39%
9	商業/専門サービス	2.06%
10	資本財	1.86%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2017年は設定日(2017年12月27日)から年末までの収益率、2021年は1月1日から7月30日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第7特定期間は、令和2年12月22日から令和3年6月21日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間（令和2年12月22日から令和3年6月21日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【中欧株式ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (令和2年12月21日現在)	当特定期間 (令和3年6月21日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	28,056,376	27,997,027
金銭信託	38,420,185	22,452,299
株式	573,186,318	551,901,429
未収入金	-	102,304
未収配当金	-	4,064,919
流動資産合計	639,662,879	606,517,978
資産合計	639,662,879	606,517,978
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	3,626,943
未払解約金	12,412,387	942,049
未払受託者報酬	79,358	79,271
未払委託者報酬	2,126,821	2,124,452
その他未払費用	96,024	96,587
流動負債合計	14,714,590	6,869,302
負債合計	14,714,590	6,869,302
純資産の部		
元本等		
元本	637,021,223	518,134,717
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	12,072,934	81,513,959
(分配準備積立金)	24,969,823	74,475,171
元本等合計	624,948,289	599,648,676
純資産合計	624,948,289	599,648,676
負債純資産合計	639,662,879	606,517,978

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前特定期間		当特定期間	
	自 至	令和 2 年 6 月 23 日 令和 2 年 12 月 21 日	自 至	令和 2 年 12 月 22 日 令和 3 年 6 月 21 日
営業収益				
受取配当金		6,120,547		6,546,536
有価証券売買等損益		63,506,251		103,211,086
為替差損益		31,908,939		17,769,863
営業収益合計		101,535,737		127,527,485
営業費用				
受託者報酬		168,096		162,512
委託者報酬		4,504,839		4,355,165
その他費用		2,251,418		2,046,340
営業費用合計		6,924,353		6,564,017
営業利益又は営業損失( )		94,611,384		120,963,468
経常利益又は経常損失( )		94,611,384		120,963,468
当期純利益又は当期純損失( )		94,611,384		120,963,468
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,957,590		8,033,889
期首剰余金又は期首欠損金( )		112,133,350		12,072,934
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,645,947		9,499,383
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,645,947		2,027,444
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		7,471,939
剰余金減少額又は欠損金増加額		239,325		3,752,573
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		3,752,573
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		239,325		-
分配金		-		25,089,496
期末剰余金又は期末欠損金( )		12,072,934		81,513,959

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、令和2年12月22日から令和3年6月21日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間 (令和2年12月21日現在)	当特定期間 (令和3年6月21日現在)
1. 期首元本額	705,151,950円	637,021,223円
期中追加設定元本額	2,920,126円	37,220,113円
期中一部解約元本額	71,050,853円	156,106,619円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	12,072,934円	- 円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	637,021,223口	518,134,717口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 令和2年6月23日 至 令和2年12月21日	当特定期間 自 令和2年12月22日 至 令和3年6月21日
1. その他費用の内訳	1. その他費用の内訳
信託事務費用 2,251,418円	信託事務費用 2,046,340円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程
第11期	第13期
令和2年6月23日	令和2年12月22日
令和2年9月23日	令和3年3月22日
A 費用控除後の配当等収益額 4,593,666円	A 費用控除後の配当等収益額 225,418円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 - 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 37,303,696円
C 収益調整金額 62,945円	C 収益調整金額 142,972円
D 分配準備積立金額 21,687,872円	D 分配準備積立金額 21,140,486円
E 当ファンドの分配対象収益額 26,344,483円	E 当ファンドの分配対象収益額 58,812,572円
F 当ファンドの期末残存口数 668,962,986口	F 当ファンドの期末残存口数 536,563,828口
G 10,000口当たり収益分配対象額 393円	G 10,000口当たり収益分配対象額 1,096円
H 10,000口当たり分配金額 - 円	H 10,000口当たり分配金額 400円
I 収益分配金金額 - 円	I 収益分配金金額 21,462,553円
第12期	第14期
令和2年9月24日	令和3年3月23日
令和2年12月21日	令和3年6月21日
A 費用控除後の配当等収益額 - 円	A 費用控除後の配当等収益額 5,776,598円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 - 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 38,810,537円
C 収益調整金額 157,236円	C 収益調整金額 7,038,788円
D 分配準備積立金額 24,969,823円	D 分配準備積立金額 33,514,979円
E 当ファンドの分配対象収益額 25,127,059円	E 当ファンドの分配対象収益額 85,140,902円



F 当ファンドの期末残存口数	637,021,223口	F 当ファンドの期末残存口数	518,134,717口
G 10,000口当たり収益分配対象額	394円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,643円
H 10,000口当たり分配金額	- 円	H 10,000口当たり分配金額	70円
I 収益分配金金額	- 円	I 収益分配金金額	3,626,943円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前特定期間	当特定期間
	自 令和2年6月23日 至 令和2年12月21日	自 令和2年12月22日 至 令和3年6月21日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間	当特定期間
	(令和2年12月21日現在)	(令和3年6月21日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左  デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

前特定期間(自 2020年 6 月23日 至 2020年12月21日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	59,132,351
合計	59,132,351

当特定期間(自 2020年12月22日 至 2021年 6 月21日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	39,602,593
合計	39,602,593

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前特定期間 (令和2年12月21日現在)	当特定期間 (令和3年6月21日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9810円 (9,810円)	1.1573円 (11,573円)

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表（令和3年6月21日現在）

## (ア)株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	チェココ ルナ	PHILIP MORRIS CR AS	100	14,580.00	1,458,000.00	
		KOMERCNI BANKA AS	13,500	770.00	10,395,000.00	
		AVAST PLC	61,456	145.35	8,932,629.60	
		O2 CZECH REPUBLIC AS	5,000	263.00	1,315,000.00	
		CEZ AS	10,000	630.50	6,305,000.00	
	計	銘柄数：5 組入時価比率：24.2%	90,056		28,405,629.60 (145,300,476) 26.3%	
	ハンガリー フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	48,000	2,320.00	111,360,000.00	
		RICHTER GEDEON NYRT	7,000	8,280.00	57,960,000.00	
		OTP BANK PLC	9,000	16,385.00	147,465,000.00	
	計	銘柄数：3 組入時価比率：19.4%	64,000		316,785,000.00 (116,602,539) 21.1%	
	ポーランド ズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	5,000	78.52	392,600.00	
		POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	75,000	6.69	502,200.00	
		GRUPA KETY SA	500	615.00	307,500.00	
		KGHM POLSKA MIEDZ SA	5,000	178.95	894,750.00	
		STALEXPORT AUTOSTRADY SA	100,027	3.53	353,095.31	
		BENEFIT SYSTEMS SA	508	937.00	475,996.00	
		DOM DEVELOPMENT SA	8,000	145.00	1,160,000.00	
		RAINBOW TOURS SA	1,760	30.45	53,592.00	
		DINO POLSKA SA	3,800	274.30	1,042,340.00	
		PKO BANK POLSKI SA	20,000	40.50	810,000.00	
CIGAMES		608,959	1.56	953,020.83		
COMARCH SA		3,000	236.00	708,000.00		
LIVECHAT SOFTWARE SA		9,625	129.40	1,245,475.00		
PLAYWAY SA		1,851	464.40	859,604.40		
ORANGE POLSKA SA		50,000	6.55	327,500.00		
計	銘柄数：15 組入時価比率：48.4%	893,030		10,085,673.54 (289,998,414) 52.5%		
合計		1,047,086		551,901,429 (551,901,429)		

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
チェココルナ	株式 5 銘柄	24.2%	26.3%
ハンガリーフォリント	株式 3 銘柄	19.4%	21.1%
ポーランドズロチ	株式15銘柄	48.4%	52.5%

## (イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】  
「中欧株式ファンド」

(2021年7月30日現在)

資産総額	586,005,166円
負債総額	21,882,321円
純資産総額( - )	564,122,845円
発行済数量	480,812,092口
1口当たり純資産額( / )	1.1733円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

##### (1) 資本金等（2021年7月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

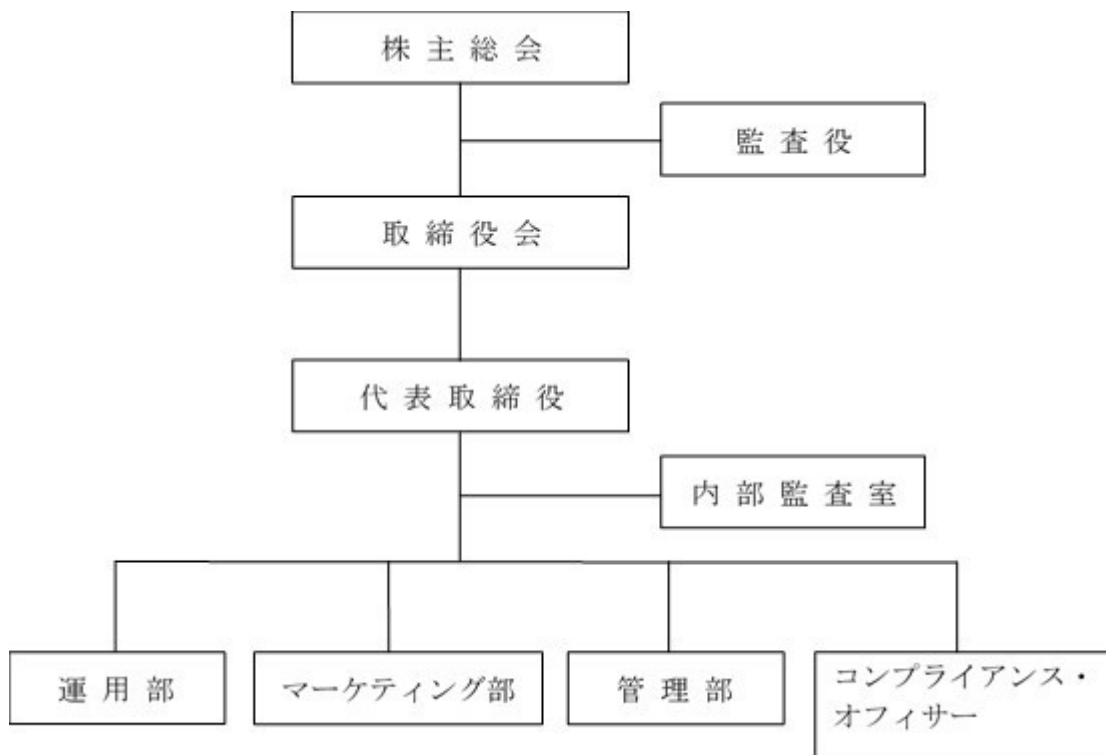
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

会社の組織図

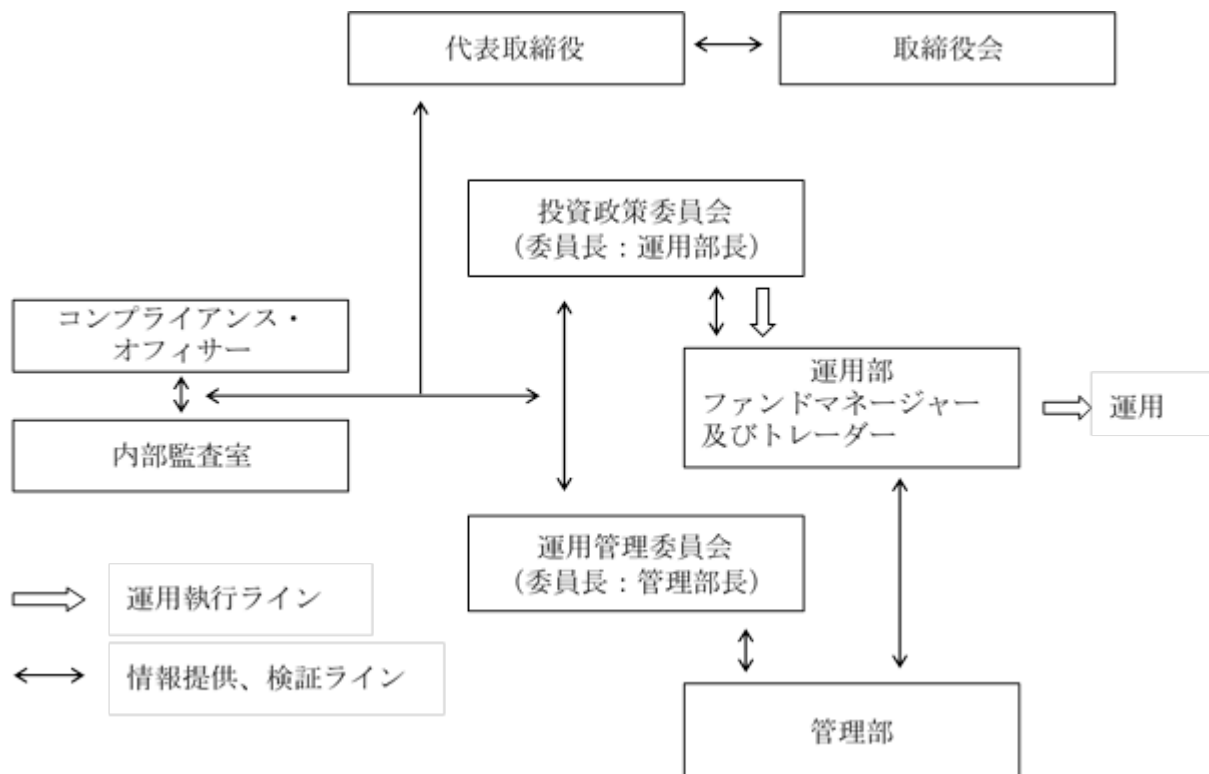


（注）上記組織は、2021年7月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

### 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

### 投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2021年7月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2021年7月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	27本	56,746百万円
合計			27本	56,746百万円

（親投資信託を除く）

### 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

## 財務諸表等

## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第9期 (令和2年3月31日現在)		第10期 (令和3年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			634,461		594,409
2			4,565		1,911
3			1,464		1,453
4			76,795		87,040
5			24,680		25,911
6			140		185
7			-		2,394
			742,105		713,306
流動資産合計					
固定資産					
1	1		4,345		4,846
(1)		4,345		4,846	
2			1,815		2,054
(1)		1,815		2,054	
3			3,431		2,600
(1)		3,328		2,600	
(2)		103		-	
			9,592		9,501
固定資産合計					
繰延資産					
1	2		50		-
繰延資産合計					
			50		-
資産合計					
			751,748		722,808

区分	注記 番号	第9期 (令和2年3月31日現在)		第10期 (令和3年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			89,342		93,896
(1) 未払手数料	3	44,200		51,174	
(2) その他未払金		45,142		42,722	
2 未払法人税等			5,717		1,805
3 未払消費税等			2,250		2,131
4 賞与引当金			5,700		4,150
流動負債合計			103,011		101,983
固定負債					
1 退職給付引当金			-		271
固定負債合計			-		271
負債合計			103,011		102,254
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			323,937		295,753
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		323,937		295,753	
株主資本合計			648,737		620,553
純資産合計			648,737		620,553
負債及び純資産合計			751,748		722,808

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			772,130		635,921
2 投資助言報酬			2,452		1,776
営業収益合計			774,582		637,697
営業費用					
1 支払手数料	1		496,590		409,389
2 委託計算費			33,475		32,401
3 広告宣伝費			1,851		454
4 調査費			7,559		7,697
5 営業雑経費			15,121		10,723
(1) 通信費		2,190		2,600	
(2) 協会費		1,549		1,436	
(3) 印刷費		11,381		6,686	
営業費用合計			554,599		460,666
一般管理費					
1 給料			105,242		109,349
(1) 役員報酬		12,000		12,258	
(2) 給料・手当		73,134		78,584	
(3) 賞与		6,234		4,828	
(4) 法定福利費		13,873		13,677	
2 旅費交通費			4,485		2,574
3 不動産賃借料			7,374		16,236
4 業務委託費			3,496		3,186
5 賞与引当金繰入			5,700		4,150
6 退職給付引当金繰入			2,351		2,610
7 租税公課			3,869		3,432
8 減価償却費	2		1,957		1,439
9 その他一般管理費			8,973		6,923
一般管理費合計			143,450		149,902
営業利益			76,532		27,128

区分	注記 番号	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			0		0
2 雑収入			21		-
3 賞与引当金戻入			101		578
営業外収益合計			123		578
営業外費用					
1 繰延資産償却			200		50
営業外費用合計			200		50
経常利益			76,456		27,657
税引前当期純利益			76,456		27,657
法人税、住民税及び事業税			24,975		9,293
法人税等調整額		266		727	
当期純利益		51,214		17,636	

## (3) 【株主資本等変動計算書】

	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	328,022	323,937
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	323,937	295,753

区分	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	328,022	323,937
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	323,937	295,753
株主資本合計		
当期首残高	652,822	648,737
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	648,737	620,553
純資産合計		
当期首残高	652,822	648,737
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	648,737	620,553



## 重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第9期 (令和2年3月31日現在)	第10期 (令和3年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>  器具備品 4,818千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>  ソフトウェア 2,229千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,506千円</p> <p>  創立費償却累計額 556千円</p> <p>  入会金償却累計額 5,950千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>  未払手数料 40,693千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>  器具備品 5,667千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>  ソフトウェア 2,820千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,556千円</p> <p>  創立費償却累計額 556千円</p> <p>  入会金償却累計額 6,000千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>  未払手数料 43,188千円</p>

## （損益計算書関係）

第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>  支払手数料 491,718千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,957千円</p> <p>  有形固定資産減価償却費額 1,183千円</p> <p>  無形固定資産減価償却費額 773千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 200千円</p> <p>  入会金償却額 200千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>  支払手数料 346,572千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,439千円</p> <p>  有形固定資産減価償却費額 848千円</p> <p>  無形固定資産減価償却費額 590千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 50千円</p> <p>  入会金償却額 50千円</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

## 2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

## （1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	55,300	70,000	平成31年3月31日	令和元年6月20日

## （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	利益剰余金	58,000	令和2年3月31日	令和2年6月16日

## 第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

## 2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	58,000	令和2年3月31日	令和2年6月16日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	13,430	利益剰余金	17,000	令和3年3月31日	令和3年6月17日

## (リース取引関係)

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を  
行っております。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	549	254
合計	804	549	254

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 180千円

1年超 109千円

合計 289千円

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 19千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配  
方法については、利息法によっております。

## 第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を  
行っております。

## （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	710	93
合計	804	710	93

## （2）未経過リース料期末残高相当額

1年内 109千円

1年超 0千円

合計 109千円

## （3）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 10千円

## （4）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配  
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第9期（令和2年3月31日現在）

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	634,461	634,461	-
(2) 未収委託者報酬	76,795	76,795	-
(3) 未収投資助言報酬	140	140	-
(4) 未収入金	24,680	24,680	-
資産計	736,078	736,078	
(5) 未払金	(89,342)	(89,342)	-
未払手数料	(44,200)	(44,200)	-
その他未払金	(45,142)	(45,142)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。



第10期（令和3年3月31日現在）

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	594,409	594,409	-
(2) 未収委託者報酬	87,040	87,040	-
(3) 未収投資助言報酬	185	185	-
(4) 未収入金	25,911	25,911	-
資産計	707,547	707,547	-
(5) 未払金	(93,896)	(93,896)	-
未払手数料	(51,174)	(51,174)	-
その他未払金	(42,722)	(42,722)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

第9期（令和2年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券  
該当事項はありません。

第10期（令和3年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券  
該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

項目	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	貯蔵品 751	貯蔵品 675
	賞与引当金 1,745	賞与引当金 1,270
	未払金 203	未払金 203
	未払事業税 610	未払事業税 351
	退職給付引当金 -	退職給付引当金 83
	一括償却資産 48	一括償却資産 17
	合計 3,359	合計 2,600
	評価性引当額 -	評価性引当額 -
	繰延税金資産合計 3,359	繰延税金資産合計 2,600
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 31	前払年金費用 -
	合計 31	合計 -
繰延税金負債合計 31	繰延税金負債合計 -	
繰延税金資産の純額 3,328	繰延税金資産の純額 2,600	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 30.62%	法定実効税率 30.62%
	(調整)	(調整)
	寄付金等永久に損金算入されない項目 0.91%	寄付金等永久に損金算入されない項目 1.79%
	役員賞与等永久に損金算入されない項目 1.2%	役員賞与等永久に損金算入されない項目 3.12%
	住民税均等割額 0.35%	住民税均等割額 1.05%
	その他 0.05%	その他 0.23%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.014%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.35%

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,935	投資運用業
スイス株式ファンド	15,074	投資運用業
カレラ Jリートファンド	118,720	投資運用業
メキシコ株式ファンド	11,202	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,710	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,779	投資運用業
ロシア株式ファンド	11,671	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	26,090	投資運用業
イタリア株式ファンド	14,227	投資運用業
フランス株式ファンド	15,922	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	85,644	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	102,515	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	6,281	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	85,530	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	107,105	投資運用業
テキサス州株式ファンド	20,052	投資運用業
カレラワールド債券アクティブファンド	2,365	投資運用業

フィリピン株式ファンド	3,372	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,809	投資運用業
オーストラリアリートファンド	49,774	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	11,499	投資運用業
中欧株式ファンド	10,834	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	16,336	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	1,182	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	492	投資運用業

## セグメント情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,023	投資運用業
スイス株式ファンド	11,923	投資運用業
カレラ Jリートファンド	89,870	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,714	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,439	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	5,123	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,827	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	20,954	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,408	投資運用業
フランス株式ファンド	12,606	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,139	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	49,928	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,358	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	60,062	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	75,727	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,991	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	1,439	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,409	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,859	投資運用業
オーストラリアリートファンド	33,644	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	10,919	投資運用業
中欧株式ファンド	7,482	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	32,222	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	13,505	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	33,339	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	7,696	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	10,999	投資運用業
ブラジル株式ファンド	1,303	投資運用業

## （関連当事者との取引）

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	491,718	未払手数料	40,693

- (注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

## （2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	346,572	未払手数料	43,188

- (注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

## （2）重要な関連会社

該当事項はありません。



## （ 1株当たり情報）

項目	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	821,186円39銭	785,510円91銭
1株当たり当期純利益	64,828円94銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	22,324円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	648,737	620,553
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	648,737	620,553
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

## （注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	51,214	17,636
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,214	17,636
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（2021年7月末日現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;参考&gt; 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 10,000百万円（2021年7月末日現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上

2021年9月21日現在

## 3【資本関係】

## &lt;訂正前&gt;

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2021年1月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## &lt;訂正後&gt;

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2021年7月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年8月23日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

公認会計士

若槻 明

印

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中欧株式ファンドの令和2年12月22日から令和3年6月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中欧株式ファンドの令和3年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

令和3年6月7日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。